

「令和5年度防災士養成講座」受講者募集要項

第1 ねらい

都立高等学校・都立中等教育学校の生徒及び教員に対して、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得を通じて、地域防災に積極的に関わろうとする態度を育み、防災リーダーとして活躍できる人材を育成する。

「防災士」とは

自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者をいう。

防災士の資格を取得するためには、以下の①～④の手続が必要となる。

- ① 日本防災士機構認証の研究機関・大学・自治体が開催する研修講座を受講する。
- ② 消防署、日本赤十字社等が実施する『救急救命講習』の修了証（認定証、受講証）を取得する。
- ③ 『防災士資格取得試験』を受験し合格する。
- ④ 日本防災士機構に防災士認証登録申請を行う。

第2 求める人材

災害時や事故発生時に、自分で判断し安全な行動をとり、身近な人を助けられるよう自分でできることを考え、地域防災に貢献しようとする意思や意欲をもつ生徒及び教員

第3 防災士養成講座の内容

- (1) 事前学習課題（開催の1か月程度前に学校を通じて通知する。）
- (2) 講義、演習及び普通救命講習
- (3) 防災士取得試験
- (4) 避難所運営体験

第4 日程

令和5年8月8日（火）から令和5年8月10日（木）までの3日間
午前9時から午後5時45分までを予定（詳細は、受講者決定時に通知する。）

第5 会場

東京都内会場（受講者決定時に通知する。）

第6 募集人員

次の(1)及び(2)を合計して200人までとする。

- (1) 都立高等学校又は都立中等教育学校（後期課程）に在籍する生徒 160人程度
- (2) 都立高等学校又は都立中等教育学校に勤務する正規教員 40人程度

第7 応募資格

(1) 生徒

次の全てを満たす者

- ア 都立高等学校又は都立中等教育学校（後期課程）に在籍する生徒
- イ 防災士養成講座のねらいを理解するとともに、3日間の講座全てを受講し、防災士の認証まで取り組む者
- ウ 防災士認証後のアンケートに協力できる者（認証年度を含めて3年間とし、卒業後は任意）
- エ 在籍する学校の校長が推薦する者
- オ 防災士の認証を受けていない者

(2) 教員

次の全てを満たす者

- ア 都立高等学校又は都立中等教育学校に勤務する教員
- イ 防災士養成講座のねらいを理解するとともに、3日間の講座全てを受講し、防災士の認証まで取り組む者
- ウ 防災士認証後のアンケートに協力できる者（認証年度を含めて3年間）
- エ 勤務校での防災教育の推進において、中核的な役割を担い、推進に関して積極的に取り組むことができる者として、在籍する学校の校長が推薦する者
- オ 防災士の認証を受けていない者

第8 応募方法

(1) 応募書類

ア 生徒

次の(ア)は、応募者本人が作成（手書き・入力どちらも可）し、(イ)は学校が作成する。

- (ア) 「令和5年度防災士養成講座」受講申込書（生徒）（様式1）
- (イ) 「令和5年度防災士養成講座」被推薦者一覧表（生徒）（様式2）

イ 教員

次の(ア)は、応募者本人が作成（手書き・入力どちらも可）し、(イ)は学校が作成する。

- (ア) 「令和5年度防災士養成講座」受講申込書（教員）（様式3）
- (イ) 「令和5年度防災士養成講座」被推薦者一覧表（教員）（様式4）

(2) 応募書類の提出

ア 提出期限

東京都教育委員会への提出については、令和5年5月22日（月）までとする。

※ 学校の担当への提出期限は、各学校で定める。

イ 提出方法及び提出先

全ての応募書類を学校で取りまとめの上、（様式1）及び（様式3）については、一括して郵送又は持参する。郵送する場合は、追跡可能な方法で送付する。

郵送先：〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎 15階
東京都教育庁指導部指導企画課安全教育担当宛て

また、（様式2）及び（様式4）については、Excel ファイルのまま、パスワード

設定した zip フォルダに格納する等、担当へメールで送付する。

なお、設定したパスワードを担当へ別途連絡する。

メール送付先：東京都教育庁指導部指導企画課 課長代理 井上 佳久
Yoshihisa_Inoue@member.metro.tokyo.jp

第9 受講者の決定

応募書類に基づき、受講者を決定し、6月中旬を目安に通知する。

第10 費用

(1) 生徒

無料とするが、防災士養成講座の会場までの交通費（島しょ地区を除く）、当日の昼食費は自己負担とする。

(2) 教員

当日の昼食費は自己負担とする。

第11 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受講者は主催者側からの感染症拡大防止対策に従うとともに、以下のことに注意する。

(1) 健康観察

事前に検温するなどの健康観察を行い、風邪等の症状がある場合は受講を控える。

(2) 感染防止

定期的に手洗い、手指消毒を実施する。また、救命講習及び避難所運営体験時はマスクを着用する。

第12 その他

(1) 個人情報の利用について

応募で提供された個人情報は、選考の目的以外には使用しない。また、受講者の個人情報は、本研修の運営の目的以外には使用しない。

(2) 防災士養成講座の日程変更、中止等について

自然災害等のやむを得ない理由により、日程を変更することや講座を中止することがある。中止となった場合は、防災士の認証はされない。

(3) 資格の取消しについて

講座への出席状況、取組態度、提出物等、防災士養成講座に受講する者として適格性に欠けると東京都教育委員会が判断した場合には、当該受講者が在籍する学校の校長と東京都教育委員会が協議の上、研修資格を取り消すことがある。

(4) アンケートの実施について

事業の検証を行うことを目的として、資格認証後にアンケートを実施する。内容は資格認証後の気持ちの変化や取組み等とし、設問数は10問程度、配布、回収は学校を通じて実施する。卒業後の協力は任意とし、郵送又はメールで実施する。